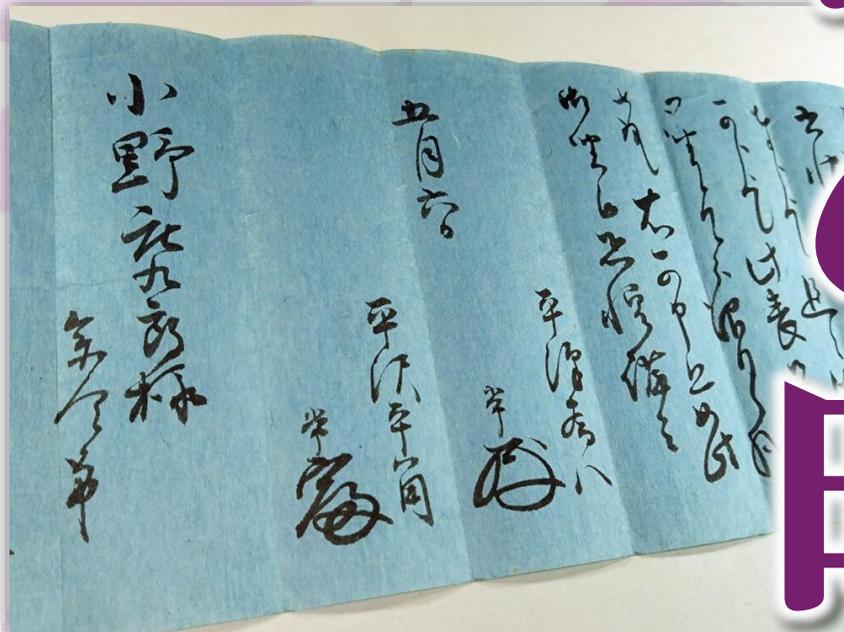


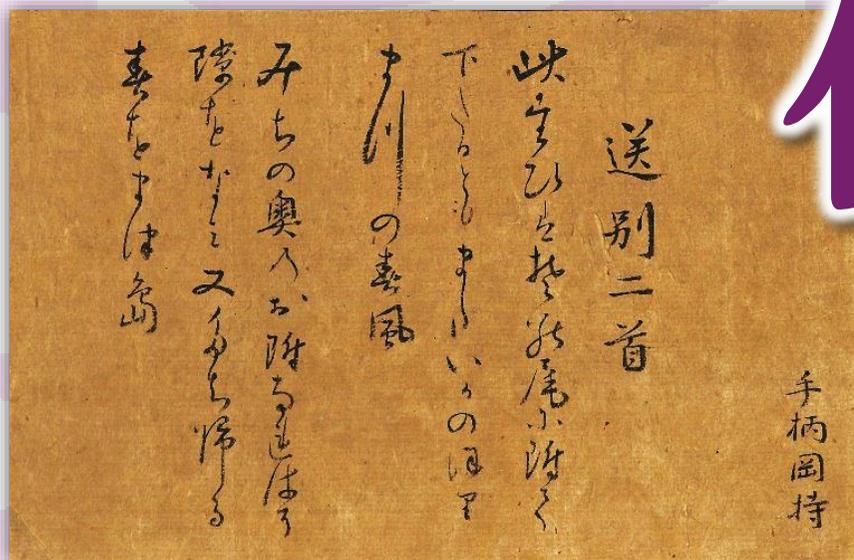
平沢常富とその時代



「扇面狂歌文二面」



「平沢平角書状」



「送別二首「このたひは」

令和7年

5月29日
~7月1日

※6月4日、11~18日、25日は休館日

主催：秋田県公文書館 秋田県立図書館
時間：午前9時30分~午後5時

後援：NHK秋田放送局
場所：2階 特別展示室

観覧無料

はじめに

秋田県公文書館と秋田県立図書館は、現在の山王新町の地に移転して今年で開館32年を迎えます。両館では、江戸時代の出版プロデューサーとして名高い蔦屋重三郎と組んで安永・天明期の黄表紙等の戯作本や狂歌の作家として活躍した秋田藩士平沢常富による「手柄岡持自筆作品並びに関連資料」として、秋田県指定有形文化財（書跡・典籍17）に指定されている資料を収蔵しています。

今回はこれら貴重な文化財資料やその他の出版物とともに、常富の秋田藩江戸留守居役としての活躍を知ることができる資料や今年のNHK大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」の主人公である重三郎や常富が生きた江戸の街に関する資料等を展示します。

本展示を通して、平沢常富とその時代を存分にお楽しみください。

1 平沢平角常富について

平沢常富は、享保20(1735)年閏3月21日、幕府旗本佐藤三四郎豊信（寄合衆 3,200石）の家臣西村平六久義の三男として江戸に生まれました。母は黒川兵右衛門武貞（同じく佐藤家家臣）の娘。14歳で母親の従兄である秋田藩士平沢常房の養子となり、平沢平角（平格）常富と称しました。

幼少期より芝居や俳句に親しみ、その後は狂歌・狂詩・狂文などを得意とし、宝暦年間には吉原で社交と教養を積み「宝暦年中の色男」と自称したとされます。安永2(1773)年より黄表紙等の戯作本の執筆を始め、戯作本の号は「朋誠堂喜三二」「道蛇楼麻阿」、狂歌師としての号は「手柄岡持」、俳諧の号「雨後庵月成」、他に「亀山人」などがあります。

明和3(1766)年に養父平沢常房が亡くなり、32歳で家督を継いでいます。江戸藩邸詰、知行は120石（安永・天明期の分限帳による）です。明和5(1768)年に34歳で刀番に就任し、8代藩主佐竹義敦の近臣として仕え、天明3(1783)年に留守居本役、同4年に50歳で留守居筆頭に就任しました。留守居役は、江戸藩邸を拠点としながら留守居組合に所属し、幕府や諸大名との儀式典礼等に関する情報交換、交渉・調整を担う、「江戸の外交官」とも言われる藩の重職です。

天明7(1787)年に、代表作となる『文武二道万石通』を執筆しますが、松平定信の寛政の改革を風刺した内容であったため、翌年藩主からの叱りを受け、以後、喜三二の号と黄表紙の執筆をやめ、もっぱら狂歌づくりに没頭しました。

また、寛政6(1794)年には、後桃園天皇の女一宮欣子内親王の入内奉賀のため上洛していますが、この時の紀行文として、同年「五十五日記（「伊楚以飛記）」を執筆しています。

さらに、享和3(1803)年には、亀田藩（岩城氏）、生駒氏矢島領との境目争論の解決のために、江戸留守居役として次男為八常芳とともに乗り出し、最終的には、文化2(1805)年に、幕府老中戸田采女正氏教の仲裁により和解にこぎつけるなど重要な役割を果たしています。

この年、留守居役の職を辞して家督を次男為八に譲り、平荷と称しました。文化10(1813)年5月20日江戸で没しました。享年79歳。

○『御亀鑑』（AS289-18-25）

『御亀鑑』は、第9代佐竹義和の一代記で、題名は後代の亀鑑（手本）とする意味です。義和の死後、藩主の公式行事や事績の記録である歴代御家譜のひとつとして『義和公譜』が編さんされましたが、別に『国典類抄』の続編として、また『義和公譜』の引証本として編さんされたものです。

内容は、安永4(1775)年元旦の江戸藩邸での出生から文化12(1815)までの41年間の編年体の記録で、江戸での事績を記した「江府」79冊、国元秋田での事績を記した「秋府」36冊からなっています。

この資料は、寛政6(1794)年2月25日の記事で、秋田藩留守居平沢常富が、後桃園天皇の女一宮欣子

内親王の光格天皇への入内奉賀の御使者として、この日江戸浅草の上屋敷から出発したことが記されています。常富はこうした晴れがましい任務も務めていることがわかります。

○『義和公譜（義和家譜）』（AS288-1-32）

『佐竹家譜』は、義光から義厚までの佐竹家歴代の伝記書です。元禄13(1700)年から安政期まで編さんされ「義重家譜」「義隆家譜」など藩主名を付した資料名となっています。『佐竹家譜』は秋田県立秋田図書館が付けた総称です。この資料は、秋田藩第9代佐竹義和の記録である『義和公譜』の寛政4(1792)年閏2月11日の記事で、秋田藩留守居平沢常富が、江戸川神田川^{さら}い及び神田川後口^{ひよけち}火除地土手築造の御手伝^{おてつだい}普請の御用係を拝命し、事業に参画したことが記されています。常富は、重要な平時^{ぐんやく}の軍役である御手伝普請（幕府が諸大名に命じて行わせた大規模な土木建築工事のこと）に奉行の一員として参画していることがわかります。

2 「秋田藩・旗本生駒氏・亀田藩境目争論」について

近世においては、肥料となる草刈りや刈藪採取の場、水源確保としての「入会地」を巡ってしばしば村同士の争いが起きていましたが、国境においては、藩と藩との境目争論に発展しました。ここでは、八卦通^{はっけどおり}と高尾山を巡り、秋田藩・旗本生駒氏と亀田藩との間で展開された境目争論とその解決に向けての平沢常富の関わりについて、主に八卦通の件を中心にみていきます。

八卦通境目争論は、延宝8(1680)年の幕府裁許により秋田領と矢島領の入会地とされた八卦通（現大仙市西仙北）を巡り、秋田・矢島両寺館尻引村（寺館村の半分は矢島領）と、入会地に隣り合う亀田領北野目村との間に発生した三領によるもので、この入会地周辺は、秋田領・矢島領・亀田領が複雑に入り組んでいたことが、紛争の背景となっていました。

天明8(1788)年、入会地と北野目村の境界付近へ立木伐採に向かった両寺館尻引村領民が、北野目村領民に手傷を負わされる事案が発生しました。矢島側は幕府へ訴えることを主張しましたが、秋田藩では、亀田藩とは「格別^{かくべつ}の間柄^{あいだがら}」（古い時代からの親類）であったため、内々に済ませたいとの意向があり、その後は基本的に秋田藩と亀田藩との交渉となりました。

この間、秋田藩では御境目奉行・抛人^{おさかいめ}や郡奉行^{ぶぎょう}などの現地の役人が交渉を担当していました。しかし、寛政年間、亀田側からこの入会地を北野目村にも利用させてほしい旨の要望があったことから交渉が難航し、舞台は江戸藩邸となり、享和3(1803)年からは、江戸留守居役筆頭の平沢常富が、同じく留守居役である子の為八常芳とともに解決に乗り出すことになりました。

この後、高尾山（現秋田市雄和）の帰属をめぐる、秋田領女米木村と亀田領君ヶ野村との間の境目争論を含めて、両者は最後まで内済を目指しましたが、文化2(1805)年8月、ついに幕府出訴となり、最終的には、時の老中戸田采女正氏教^{とだうねめのしやうじのり}の仲裁による和睦にこぎつけました。

○「平沢平角書状写」（県B-373）

この資料は、享和3(1803)年2月7日に、亀田藩江戸留守居役大館彦右衛門が持参した取り交わしの文案を、秋田藩江戸留守居役筆頭の平沢平角常富が添削して書き直し、返書として渡した書状の写しです。幕府への提訴は避け、できれば穏便に済ませたいという秋田藩の意向を、常富は文章に反映させた様子が随所に見られます。公文書館所蔵資料の亀田側の文案と比較すると、常富は「永く貸し置き下され」を「当分拝借致したく」と修正するなど、両藩の理解を得るように表現を工夫したことがうかがえます。

3 「手柄岡持(朋誠堂喜三二)自筆作品並びに関係資料」について

手柄岡持は秋田藩士の平沢平角常富の狂歌師としての号です。幼少期から俳諧に親しみ、その後は狂歌、狂詩、狂文を得意としました。安永2(1773)39歳で江戸文壇に登場し、以後多くは朋誠堂喜三二の筆名で黄表紙等の戯作本を執筆し、恋川春町、山東京伝らと並ぶ流行作家となりました。松平定信の寛政の改革を風刺した『文武二道万石通』は空前の流行を見ますが、藩主からの叱りを受けて黄表紙等の筆を折り、以後はもっぱら狂歌の分野で活躍し、第一人者の太田南畝(蜀山人、四方赤良)からも、当代を代表する狂歌師の一人として高く評価されています。

秋田県内には、主に手柄岡持名の自筆作品、写本、版本及び書状等が現存している。中でも、中国古典のパロディである『江都前後赤壁』や、「古今集仮名序」をうがった見方で捉え直した『業平小町之図画賛「在原業平は」』等の自筆作品は、岡持のユーモアと批評性をよく伝えています。

また、関係資料のうち、『五十五日記』等の写本は、自筆本が伝来しておらず、全国的に数少ない貴重なものです。中でも、岡持の師が筆写した『独吟漢和百韻』は、現在知られている唯一の写本です。他に、弟子が岡持を含む当時の狂歌師たちの作品を書きためた『金吟出入帳』や、岡持と文人たちとの書状も、作品を伝えるだけでなく、文芸上の交流の足跡をうかがわせるものとして貴重です。

平成30(2018)年に「手柄岡持(朋誠堂喜三二)自筆作品並びに関係資料」(22点)として秋田県指定有形文化財(書跡・典籍17)に指定されています。その内訳は、秋田県立図書館15点、秋田県公文書館3点、秋田県立博物館1点、大館市立栗盛記念図書館3点となっています。

この展示で秋田県立図書館・秋田県公文書館・秋田県立博物館の3館の所蔵資料を紹介しています。

4 平沢常富や蔦屋重三郎が生きた時代の江戸の街について

○『分間江戸大絵図』(泉05)(岡390)

この資料は、慶応元(1865)年、須原屋茂兵衛が販売した木版色刷りの大絵図です。大名屋敷には家紋、寺社にはランドマークとなる建物と木立、町人地には町名が書かれています。パネルは、岡文庫の同名資料で、「下谷三味線堀屋敷と呼ばれた下谷三軒町の秋田藩江戸上屋敷」と「新吉原」の部分拡大して掲示したものです。「新吉原」には「大門」が描かれています。

5 常富・蔦重、大河ドラマ「べらぼう」に関係する出版物等の資料について

○「黄表紙」

江戸中期以降さかんに出版された草双紙(絵を中心とする小説)の一様式。赤本・黒本・青本に続くものです。青本の「青」は「青葉が茂る」などの青で、これは紫外線によって黄色に変色するため、やがて最初から表紙の色を黄色にするようになったともいわれています。タテ18cm・ヨコ13cm程度の小型本で、袋とじ5丁(10頁)を1冊とし、その多くは2冊を上下、3冊を上中下としてワンセットで販売されました。黄表紙の特色一つは「パロディの面白さ」です。誰でも知っている物語を、全く違った視点から異なった価値観で語ってみせます。第二は「穿ち」です。大した能力もない人間が周りにおだてられて自分を優れた人間に見せようとする行為の愚かさを描いて笑う、そのような視点です。第三は、絵です。過去の事として描いても、絵を見れば同時代の誰を指しているかがわかる描き方で、読者は、書かれた小さな文字よりも、まず絵からその場面、物語を読み解いていくしくみです。文章にはダジャレのような表現が用いられ、物語もナンセンスなものがほとんどであったため、近代文学を評価する立場からは数段レベルの低い作品群とされましたが、作家・絵師・彫師・刷師の四者の技がそろって成立する、江戸文化を代表するものの一つです。